**平成２７年（再イ）第３２号**
三重県松阪市中林町527番地８
再生債務者　髙橋くるみ
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月13日まで
平成28年６月22日　津地方裁判所再生係

**平成２８年（再イ）第５号**
群馬県藤岡市中栗須477番地２
再生債務者　若林　雄紀
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月19日まで
平成28年６月21日　前橋地方裁判所高崎支部

**平成２８年（再イ）第４号**
北海道登別市富岸町３丁目63番地２
再生債務者　斉藤　孝美
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月20日まで
平成28年６月22日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

**平成２８年（再イ）第１１号**
京都市右京区鳴滝嵯峨園町20番地30
再生債務者　松島　京子
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月25日まで
平成28年６月22日
京都地方裁判所第５民事部再生係

**平成２８年（再イ）第８号**
熊本市中央区帯山２丁目10番１－102号　県職員帯山住宅
再生債務者　児玉　英靖
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月６日まで
平成28年６月22日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（再イ）第６号**
新潟市西区新通南３丁目11番８号
再生債務者　保苅　一昭
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月12日まで
平成28年６月21日　新潟地方裁判所民事部

**平成２８年（再イ）第５号**
香川県さぬき市志度946番地２
再生債務者　中野　弘章
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月20日まで
平成28年６月22日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２８年（再ロ）第５号**
京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字隠谷37番地の26
再生債務者　水流　栄次
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月26日から平成28年８月５日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２７年（再ロ）第５号**
山形県寒河江市大字西根字高畑1764番地の１
再生債務者　日塔　宏二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年７月12日まで
平成28年６月21日　山形地方裁判所民事部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２８年（再ロ）第１号**
兵庫県姫路市網干区垣内中町178番地永岡アパート
再生債務者　金丸亜里沙
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月21日　神戸地方裁判所姫路支部

**平成２７年（再ロ）第８号**
沖縄県那覇市山下町24番25号　高良アパート402
再生債務者　祖慶　良太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月20日
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２７年（再ロ）第１号**
新潟県新発田市富塚町２丁目７番31号８
再生債務者　新田　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
新潟地方裁判所新発田支部

**平成２８年（再ロ）第５号**
大阪府東大阪市三島３丁目５番16号
再生債務者　篠原　信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月21日
大阪地方裁判所第６民事部

## 教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成28年６月30日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者
(1)　高等学校教諭一種免許状、公民、平21高１第7972号、平成22年３月31日、東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状、数学、平24高１第605号、平成24年10月16日、東京都教育委員会
2　失効年月日　平成28年５月26日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名及び本籍地
佐藤　大樹　北海道

## 会社その他の公告

**合併公告**
継して左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承の効力発生日は平成二十八年九月一日であり、甲にの承認決議は平成二十八年九月十六日に甚づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますが、また、甲はこの全株式を所有している資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　上毛新聞
掲載の日付　平成二十七年十一月三十日
掲載頁　三頁
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十日
掲載頁　七十頁（号外第一三六号）
平成二十八年六月三十日
群馬県前橋市大友町一丁目五番地一
(甲)　株式会社コシダカ
代表取締役　腰高　博
神奈川県相模原市南区松が枝町二一番六号
(乙)　株式会社ムーン
代表取締役　朝倉　一博

**合併公告**
継して左記組合は合併して甲はこの権利義務全部を承この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。
平成二十八年六月三十日
岡山県岡山市北区厚生町二丁目二番三四号
(甲)　岡山桃花たばこ販売協同組合
岡山県井原市井原町一六六五番地の一
(乙)　井原たばこ販売協同組合
代表理事　鳥越喜久三